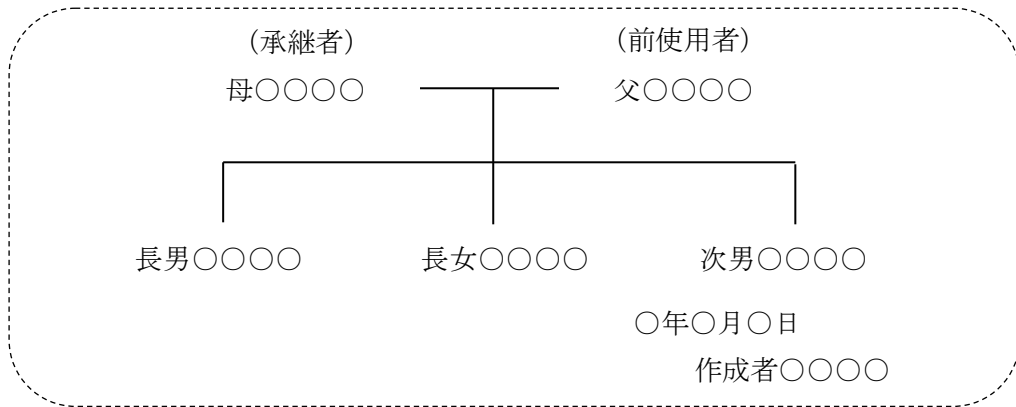


承継手続に必要な書類

○前使用者の配偶者が承継される場合

1	墳墓地使用権承継申請書
2	現在お持ちの「墳墓地使用許可証」
3	承継される方の戸籍謄本（前使用者との関係を証する書類）
4	承継される方の住民票
5	承継使用確認書
6	承継される方の印鑑登録証明書
7	関連図（下記を参考に、白い紙にご記入ください）

【関連図の例】



○前使用者の子が承継される場合

1	墳墓地使用権承継申請書
2	現在お持ちの「墳墓地使用許可証」
3	承継される方の戸籍謄本（前使用者との関係を証する書類）
4	承継される方の住民票
5	承継使用確認書
6	承継される方の印鑑登録証明書
7	関連図（下記を参考に、白い紙にご記入ください）
8	承継使用同意書（承継される方の兄弟・姉妹・父・母）
9	同意者の印鑑登録証明書

【関連図の例】

